

茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略
進捗状況報告書（作成方針）

（令和5年度実施事業）

令和5年〇〇月

茅ヶ崎市

(1) 茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略における適切な進行管理

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」第6章において、計画の適切な進行管理を位置付けており、計画立案(PPLAN)、事業実施(DO)、進捗状況の評価・検証(CHECK)、計画改善(ACTION)を基本のサイクルとしたPDCAサイクルをもとに、重点的に進める事業を中心とした適切な進行管理を行うものとしています。

計画を着実に推進するために、計画期間の前期及び後期終了後に茅ヶ崎市みどり審議会（以下、審議会という。）による評価を実施するとともに、進捗状況等について審議会へ報告することとし、事業改善、事業計画の見直しを行いながら計画を推進します。

表1 みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略における評価の実施時期

R元年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	
みどりの基本計画 計画期間											
					前期評価						後期評価

(2) 適切な進行管理を実施するための評価の実施時期等の変更について

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における計画の適切な進行管理に基づく評価の実施については、前述のとおり計画期間の前期及び後期終了後に審議会による評価を実施することとしています。しかしながら、このスケジュールでは評価の結果を次年度以降の施策に適切に反映させることが難しいこと、第4回自然環境評価調査の結果を踏まえた評価を実施するため、前期評価、後期評価を一体的に実施する期末評価を実施することとします。評価結果については、次期計画策定へ反映させるものとします。

表2 みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略における評価の実施時期

R元年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	
みどりの基本計画 計画期間											
					前期評価		期末評価		改定作業		後期評価
					第4回自然環境評価調査						
市民満足度調査											
<p style="text-align: center;">自然環境評価調査・市民満足度調査の結果を踏まえ期末評価を実施。評価結果を次期計画策定に反映する。</p>											

(3) 茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略に係る進捗状況報告・期末評価について

本計画における施策の進捗状況については、重点的に進める事業の進捗状況は毎年度、個別施策の進捗状況は概ね3年度毎に審議会へ報告することとしています。評価の実施の変更に伴い、毎年度事業の活動状況（実績）等の報告を行うものとします。

なお、期末評価にあたっては、3つの基本方針ごとに設定した「計画の進捗状況を確認する指標」の推移と画施策におけるこれまでの活動実績から、基本方針ごとに施策の実施効果について分析・考察を行います。

(4) 進捗状況報告・期末評価を行う際の留意点

進捗状況報告及び期末評価を実施するにあたり、次の2点に留意します。

① 活動実績など数値的なデータを用いて、施策の効果等について分析・考察する。

計画の進捗状況報告や期末評価にあたり、前年度の取組結果を記述するのみでなく、各施策に示した活動（実績）から、可能な限り、施策を実施した効果について分析・考察します。期末評価の際には、基本方針ごとに設定した指標の推移及び施策の実施効果等について分析考察を行います。

② 分かりやすい進捗状況報告書の作成

進捗状況報告をまとめるにあたり、第三者でも親しみの持てるものとなるように、「簡潔な文章」、「分かりやすい表現」に留意します。

(5) 進捗状況報告の見直しについて

進捗状況報告の様式、活動、活動量の数値設定など進捗状況報告の実施方法については、毎年度の進捗状況報告に対する審議会の意見等を踏まえ、必要に応じて見直します。

(6) 茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略の体系図



2 基本方針1 人々が身近にふれあうみどりの充実

施策1 公園整備の推進

施策2 公園施設長寿命化や公園リニューアル

施策3 公共施設のみどりの充実

施策4 学校のみどりの充実

施策5 道路のみどりの充実

施策6 民有地のみどりの充実

施策7 都市拠点のみどりの充実

施策8 防災・減災機能をも持つみどりの充実

施策9 景観・文化資源を形成するみどりの充実

施策10 河川のみどりの充実

施策11 海岸のみどりの充実

施策12 農地のみどりの充実

基本方針1 人々が身近にふれあうみどりの充実

公園や市街地に残された樹林などの民有地、街路樹などの様々なみどりを保全・再生・創出することで、みどりとふれあいの機会の提供やみどりの多様な機能を活用し、豊かな生活を送ることができるまちづくりを推進します。

1. 自己評価

○各施策の取組と効果を総括

基本方針（1）に係る取り組みについては、緑地の確保量としては、保存樹林及び生産緑地等の減少により減少しましたが、「河童徳利ひろば」を都市公園として整備し、一部の取り組みについては進捗が図られました。

令和4年4月1日時点における市街化区域の緑地の面積は、185.45ヘクタールで、市街化区域面積2,221ヘクタールに対し、8.35%となっています。計画策定時の基準となっている緑地の面積（平成30年4月1日時点）は、191.38ヘクタールであったので、4年間で5.93ヘクタール減少しています。

「河童徳利ひろば」は寒川町との市境の小出川大曲橋周辺の生きものの移動経路として重要な場所にあり、公園空白地の一部解消につながりましたが、依然として、南部を中心に公園・緑地が不足している地域が多くあります。

中心市街地を主要なみどりが生かされてきたことにより、生きものやエサとなる虫が増え、都市農地が減少し、都市農業振興が困難になるようになっています。

市街化区域の緑地が減少し、都市農地が減少し、都市農業振興が困難になるようになっています。

「河童徳利ひろば」は寒川町との市境の小出川大曲橋周辺の生きものの移動経路として重要な場所にあり、公園空白地の一部解消につながりましたが、依然として、南部を中心に公園・緑地が不足している地域が多くあります。

中心市街地を主要なみどりが生かされてきたことにより、生きものやエサとなる虫が増え、都市農地が減少し、都市農業振興が困難になるようになっています。

市街化区域の緑地が減少し、都市農地が減少し、都市農業振興が困難になるようになっています。

「河童徳利ひろば」は寒川町との市境の小出川大曲橋周辺の生きものの移動経路として重要な場所にあり、公園空白地の一部解消につながりましたが、依然として、南部を中心に公園・緑地が不足している地域が多くあります。

中心市街地を主要なみどりが生かされてきたことにより、生きものやエサとなる虫が増え、都市農地が減少し、都市農業振興が困難になるようになっています。

市街化区域の緑地が減少し、都市農地が減少し、都市農業振興が困難になるようになっています。

「河童徳利ひろば」は寒川町との市境の小出川大曲橋周辺の生きものの移動経路として重要な場所にあり、公園空白地の一部解消につながりましたが、依然として、南部を中心に公園・緑地が不足している地域が多くあります。

中心市街地を主要なみどりが生かされてきたことにより、生きものやエサとなる虫が増え、都市農地が減少し、都市農業振興が困難になるようになっています。

市街化区域の緑地が減少し、都市農地が減少し、都市農業振興が困難になるようになっています。

「河童徳利ひろば」は寒川町との市境の小出川大曲橋周辺の生きものの移動経路として重要な場所にあり、公園空白地の一部解消につながりましたが、依然として、南部を中心に公園・緑地が不足している地域が多くあります。

中心市街地を主要なみどりが生かされてきたことにより、生きものやエサとなる虫が増え、都市農地が減少し、都市農業振興が困難になるようになっています。

基本方針の各施策における取組状況や効果について、具体的な数値等を活用して総括を記述。

報告：毎年度の活動状況等について総括を記述

評価：指標の推移を勘案して、取組状況や効果について総括を記述

基本方針に取組状況や効果の分析・検証から課題と今後の方向性について記述

報告：毎年度の分析・検証から記述

評価：指標の推移を勘案して、これまでの分析・検証から記述

2. 指標の推移

人々が身近にふれあうみどりや生きものが生息・生育するみどりを確保の状況を、次の指標から把握し、施策実施の効果を検証します。

① 緑地の確保目標量

R10時点の目標値	実績	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R10
市街化区域面積における緑地面積 (割合)	面積(ha)	191.38								192.60
	割合(%)	8.62								8.67
都市計画区域面積における緑地面積 (割合)	面積(ha)	660.7								689.7
	割合(%)	18.48								19.29

② 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標

R10時点の目標値	実績	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R10
都市公園の 市民一人当たり面積	m ² /人	3.37								3.58
都市公園等の 市民一人当たり面積	m ² /人	4.95								4.98

①公園整備の推進（重点）

- ・公園整備にあたっては、公園が不足し充実が求められる地域への配置を推進します。
- ・公有地化による整備だけでなく、Park-PFIなど民間活力を導入した整備や借地による整備などを推進します。
- ・市民に親しまれる公園とするため、近隣住民との協議や景観法に基づく協議を活用します。
- ・周辺のまちづくりと調和のとれた公園とするため、必要に応じて公園区域の見直しを検討します。

【重点的に進める事業】

公園が不足し充実が求められる地域での公園整備の検討

取組 地域に親しまれる都市公園の整備・維持管理の推進

施設緑地の中核となる都市公園について、公園・緑地が不足している地域での公園整備を推進するとともに、立地特性や自然環境を生かしたレクリエーション拠点としての機能の充実を図り、周辺のまちづくりと調和のとれた整備を進めます。また、地域住民に親しまれる公園・緑地とするため、市民や事業者などと協働により、適切な維持管理等に取り組めます。また、民間活力を導入した整備や借地による整備など、公有地化だけでなく、整備に向けた様々な制度などの活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
都市公園の整備状況	か所数 整備面積	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha			公園緑地課
市民一人当たりの都市公園面積	面積	m ²	m ²	m ²	m ²			公園緑地課
街区公園1か所当たりの面積	平均面積	m ²	m ²	m ²	m ²			公園緑地課
景観法に基づく公園協議	協議件数	件	件	件	件			公園緑地課
借地公園の整備状況	か所数 整備面積	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha			公園緑地課
市民緑地の開設（再掲候補）	検討数 開設数 面積	0箇所 0箇所 0ha	0箇所 0箇所 0ha	0箇所 0箇所 0ha	1箇所 0箇所 0ha			景観みどり課 公園緑地課
維持管理対象公園数	か所数 面積	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha			公園緑地課
公園愛護会活動（再掲候補）	団体数 活動個所数	団体数 活動個所数 0ha	団体数 活動個所数 0ha	団体数 活動個所数 0ha	団体数 活動個所数 0ha			景観みどり課 公園緑地課
	か所数 面積	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha	箇所 ha			公園緑地課

○取組内容（実績）

市民一人当たりの都市公園面積については、令和4年度に主に住宅開発等に伴う公園・緑地整備により、景観法に基づいた。また、公園・緑地の整備を進め、レクリエーション拠点としての機能の充実を図り、周辺のまちづくりと調和のとれた整備を進めます。また、地域住民に親しまれる公園・緑地とするため、市民や事業者などと協働により、適切な維持管理等に取り組めます。また、民間活力を導入した整備や借地による整備など、公有地化だけでなく、整備に向けた様々な制度などの活用を図ります。

当該年度の活動内容における事業量(実績)を基に、取組内容(実績)について記載する。重点事業が紐づく施策については、重点事業に関する取組内容(実績)も記入する。

協会により〇〇かた。

○取組の効果

開発行為等に伴う公園・緑地整備のため、都市公園の整備が進んでいるものの、街区公園1か所当たりの面積は〇〇がっていないと考
えれます。その
るほか、市民結
きました。

当該年度の活動内容における事業量(実績)を基に、取組内容(実績)について記載する。重点事業が紐づく施策については、重点事業に関する取組効果も記入する。